

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和2年度第3回松阪市男女共同参画審議会
2. 開催日時	令和3年1月13日(水) 午前10時~午前11時35分
3. 開催場所	松阪市殿町1340番地1 松阪市議会第3・第4委員会室
4. 出席者氏名	【委員】久保会長、松本副会長、青木委員、岩田委員、 植村委員、北村真委員、北村浩議員、草野委員、 向坂委員、小林委員、柴田委員、鈴木委員、 田上委員、中村委員、服部委員、前田委員、 【事務局】 環境生活部長(村林) 人権・男女共同参画課長(武田) 人権・男女共同参画課男女共同参画係長(米本) 人権・男女共同参画課会計年度任用職員(長岡)
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	0人
7. 担当	松阪市環境生活部 人権・男女共同参画課 TFL 0598-53-4339 FAX 0598-22-3533 e-mail jinkyo.div@city.matsusaka.mie.jp

議事

1. 松阪市男女共同参画プランの策定について(最終案)

議事録

別紙のとおり

令和2年度 第3回松阪市男女共同参画審議会会議録

- ・日 時：令和3年1月13日（水） 10時 ～ 11時35分
- ・場 所：松阪市議会第3・4委員会室
- ・出席者：○委 員 久保会長、松本副会長、青木委員、岩田委員、植村委員、北村真委員、
北村浩委員、草野委員、向坂委員、小林委員、柴田委員、鈴木委員、
田上委員、中村委員、服部委員、前田委員、
【欠席：奥田委員、木野本委員、南委員】
○事務局 環境生活部長、人権・男女共同参画課長、
人権・男女共同参画係長、
人権・男女共同参画課会計年度任用職員
○傍聴者 なし

1. あいさつ

2. 議事

(1) 松阪市男女共同参画プランの策定について（最終案）

会 長：(1) 松阪市男女共同参画プランの策定について（最終案）ということで、事務局よりご説明よろしくお願ひいたします。

事務局：－松阪市男女共同参画プランの策定について（最終案）の説明－

以上が説明となります。今後の予定といたしまして、ここでお示ししました最終案を、またご審議いただきまして、市のほうに答申をしていくという形になりますので、よろしくお願ひいたします。

会 長：ご説明のほど、ありがとうございました。今までも皆さまにご審議いただきまして、最終案ということで、事務局のほうからお示しをいただきました。これをもちまして、2月に答申させていただく形になっています。しかしながら、これだけの部分ですので、皆さま委員会の前に全部見ていただいているかと思いますが、いろいろあるかと思ひます。これで答申していきたいと思ひますが、今後のつながりもありますし、ご意見等々お伺ひさせいただきたいと思ひます。

一人ひとりにご意見いただきながら、進めさせていただきたいと思ひますので、よろし

くお願いいたします。委員いかがでしょうか。

委員：見させていただいて、8ページの4章のI.の頭のところに、男女共同参画の実現云々アンコンシャス・バイアスがある、この文章を入れたことで、現状がよくわかってそれはすごく良かったなと思います。それから、23ページなんですけど、環境課の取組みとして、まちなか清掃活動の実施が消されていますけど、緑のカーテンとかアクリルたわしの配布というのは、男女共同参画から外してもアレかなと思うけど、まちなか清掃って男女が一緒になってできる活動なので、ちょっと外されたのは残念かなと思いました。

それと、西暦と元号が入り混じっているのが、ちょっと気になりました。例えば4ページの松阪市の現状というのは、両表記してあるんですね。2005年括弧平成17年。それから、12ページのほうは、令和から西暦に変えてあるんですけど、この辺というのは、どういう基準なのかな。国が発表している文章はやはりそのまま西暦と元号を一緒に使っているから、そのまま引用しているからそうなのかなと思うんですが、松阪市のはこういう形で4ページのように発表してるから二重で、その辺がちょっと読んで気になったので。

会長：わかります。確かに言われてみるとそうですね。そういうところですか。

わかりました。事務局のほう、どうですか。この元号と西暦に関しては。

事務局：まず、12ページのほうなんですけど、こちらのほうは、国の文言をそのまま使いましたので、西暦のほうに変更させていただきました。それから4ページのところなんですけれども、併記していますのは、下のところの米印なんですけど、2045年とかになりますと、いつのことという風にわかりにくい部分がありましたので、併記する形で。松阪市の総合計画というのがありまして、そちらのほうもそういった書き方をしておりましたので、それに合わせた形でさせていただきました。

この表記の仕方はどれが一番わかりやすいのかということで、事務局で色々考えたんですけども、そのなかでこういう形でさせていただきました。

会長：ありがとうございます。という回答ですけれども。

委員：多分それなりに考えてしていただいているんだと思ったんですけども、ちょっと気になったので。

会長：そうですね、今後要課題ということで。出来たら統一していただくほうがわかりやすいですね。これからの課題というのでお願いしたいと思います。委員いかがでしょうか。

委員：前回よりわかりやすくしていただいたなと思って読んできたんです、ありがたいなと思いました。女性相談員のところが、お母さん自体が今小学校で悩んだりしていることが

多くて、その方たちがどこに相談しに行ったらいいのか、わからない方がたくさんいるので、市だけではなくて、三重県自体にこういうのがあってというのがわかると、もっと相談しやすいのかなと思うので、お母さん同士のトラブルだけではなくて、ご時世もあるんですが、PTAを離脱したいとか、抱えている問題の大きさがあって、相談する場所がないと思うので書いていただくと相談しやすいのかなと思いました。

会 長：ありがとうございます。というようなご意見をいただいております。今すぐ変えられるような文言ではなさそうなので、そのところは次の、ちょっと長くなりますけど、要課題ということでご検討いただきたいと思います。委員いかがでしょうか。

委 員：色々前に審議したところもきちっと文字も変えてもらってありますし、すごく丁寧に色々してもらってあるなど。それから、最後のところの用語の説明とかが入っているのが、すごくいいなと思いました。

会 長：というところでよろしいですか。ありがとうございます。それでは、委員いかがでしょうか。

委 員：全部読ませていただきました。以前のところを修正されて、読ませてもらって、まあ、これだったらいいかなと思っております。ありがとうございます。はい、そういう意見です。

会 長：ありがとうございます。続きまして、委員いかがですか。

委 員：27 ページのこころの健康のところ、ここらあたりは、本人と家族と周囲といろんなところで無理するとかや解決法とか難しいと思いますが、こういうふうに書いていただくと何とか理解ができるかなというふうに思っています。ちょっとページも薄いし、ちょっと読みやすくなっているのかなと思って、ありがとうございます。

会 長：ありがとうございます。委員いかがですか。

委 員：はい、計画プランにつきましては、特にありません。ありがとうございます。私の一つの感想なんですけども、このままの計画でありますと、松阪市の男女共同参画の状態は遅々としか進まないなという感想でございます。そこをもっと早くスピードを上げるための施策が本当は必要じゃないのかなと思います。そういうなかで、一つの提案なんですけれども、是非、市役所の中で、男女共同参画の皆さん方がすべて全部やるわけではないですね。職場に振り分け作業を、仕事を分担していただいているわけなんですね。そういう意味で、少なくとも市役所内に男女共同参画研究会というものを立ち上げていただいたらどうか。ちょっと時間取っていいですか。

会 長：はい。

委員：まず、男女共同参画社会っていうのはどんな社会かっていうのを、これ色々書面読みますと、機会しか、どんな人でもそういう機会を得られるようにと、そういうことしか書いてない。どんな状態が男女共同参画されている姿なんですか。言葉も非常に不明確なんで、男女共同参画が進んだらどうかどうかも判断しにくい。市役所の中でそういう活動、もし市民の方で熱心な方があれば募集されて一緒にね。無給でいいと思うんですけど、そういうなかで、研究会活動を設けられて、それぞれの部署でどんなことを行おうかと。そういうことをされてはどうかというのが、一つの提案です。もう一つ具体的な提案なんですけれども、広報出しますね、そのなかに住民協議会の活動状態、状況、およそ毎月入ってますね、紙面の関係があるので、なんですけども、是非記事を頼むときに女の人も頑張っているよというところもわかるような書き方をに入れてほしいと。女性の方に頑張っていたらよというようにも書いていただくと、これもひとつの他への刺激になるのではないかなと。その2点を提案という事で。このプランではなくして、具体的な進め方のなかの事例としてそういう提案をさせていただきます。

会長：ありがとうございます。提案と要望ということで。

委員：要望です。どちらかといえば。

会長：男女共同参画研究会、そういうのを立ち上げて、委員いかがですか、ご自分で立ち上げていただいたら。

委員：市役所のご事は、僕もうひとつ立ち上げたいやつあるんですよ。松阪市の職員の皆さんに生ごみ堆肥化をやりましょうと。

会長：生ごみ。

委員：うん。そうしたら、燃えるゴミ出すのが半分は無くなります。

会長：事務局手を挙げてもらっています。

事務局：ご意見ありがとうございます。庁内のそういった研究会ということですが、庁内ですと男女共同参画施策推進委員会というのがございまして、各担当課長に出てもらって、そういった意見とか、この施策に対してもそうなんです、そういったものは庁内にはございます。

委員：議事録とかあれば、ちょっとどこか見せてくれる。どんな話をされているのか。

事務局：今、ご意見いただきました広報等の女性活躍の記事というのは、参考にさせていただきますと思います。

会長：ありがとうございます。続いて委員いかがですか。

委員：もうちょっと今様で、わかるようなカラフルな、ダイジェスト版が発行されるんなら市

民の方も、パッと一目でわかるんじゃないかなと思うんですけども。何か予算が無いとか。23年か何かはダイジェスト版が出てましたね。あれパッと見るとわかりやすいなと思いましたけど。

会 長：予算無かったですか。

事務局：ご意見ありがとうございます。今年度ダイジェスト版ということで、いままで情報紙で「ひまわり」というのを皆さんのところへ配布させていただいておりました。それを使いまして、今回はその「ひまわり」のところでこの計画のほうを載せさせていただく予定であります。ただ、全戸配布という形ではなく、回覧という形で皆さまに見ていただいて、各施設等へは配布させていただくというように考えております。

会 長：各戸世帯に配布ができないのであれば、ホームページにダイジェスト版で、それこそPDFで印刷もできるというか。そういうのはどうなんですか、できるの。

事務局：ありがとうございます。この計画自体全編載せましますし、ダイジェスト版のほうもホームページのほうにも掲載させていただきます。

委 員：8ページ、文章がですね、何回も読んだんですけど、最初の文章でも大きな要因のひとつとして、3つ4つ挙げてありますね。長年にわたり人々の中に形成されてきた固定的な性別役割分担意識やでつないで、性差に関する偏見・固定観念、アンコンシャス・バイアス、ひとつとしてという言葉があるのかなという感じがしましたですね。それから直したところを引っ付けて引っ付けて直してあるような感じで、このところの文章がちょっと分かりにくかったですね。

会 長：どこですか。

委 員：下から7行目、「男女共同参画への理解を広げていくためには、何々が必要です。」そしてこうなるとるもんで、続き言葉で「また」とか何か入れて文章的に必要性和重要性と、それで最後のトリが「必要です。」と。

会 長：要は何ていうか、ひとつの文章が長すぎると、もうちょっと。

委 員：ちょっと、このところが文章表現の練りがちょっと少なかったような感じがしましたそれから33ページのところの上の(2)ですけれども、セクシュアル・ハラスメントをはじめとするあらゆるハラスメントの防止に向けた広報・啓発とこう書いてあって、下に性の多様性に起因するものを含め職場等におけるあらゆるハラスメントの防止に、ここでは「関する広報・啓発」何かトーン落ちしとる。上では「防止に向けた」向上心が出てくるような「向けた」、「防止に関する広報・啓発」何かトーンダウンしとるような。

会 長：何か大いに引っかかる場所ありますよね。確かにおっしゃるとおりで。

委 員：「推進についての広報」何か「推進」とかそういうのやったら「向けて」と、「関する」というと、いかがなものかなと。淡々とした。

会 長：委員としたら悶々とする文言であるということで、お知りおきをお願いしたいと。はい、事務局さん。

委 員：まずは検討していただいて。それだけです。

会 長：ありがとうございます。どうですか。

事務局：ありがとうございます。統一して「防止に向けた広報・啓発」としたいと思います。

会 長：よかったです。これでスッキリしました。少しの修正とかちょっと文言をどうこうするという部分でしたら、今言っていたら直せるかなと思いますので、そのところもお願いしたいと思います。続きまして、委員よろしく願います。

委 員：13 ページ、「住民自治協議会等」入れてもらって良かったと思います。ただ、お願いですけど、来年度から43自治協議会になります。多分、予想では会長さんはまず男性になると思います。女性の会長さんはまず出てこないと思います。女性登用率の調査してもらえば、会長とか役員だけではなく、各自治協議会の委員、各部あると思う。例えば、うちの地域では防災協議会の女性防災委員というのを各地区2名、計6名してもらってます。調査をするならその分までして。単に会長や副会長、役員だけを何パーセントというのでは無しに。徐々に女性の会長になっていただけるように応援してもらったと思います。これは私の想像ですからね、43のうち誰か女性の会長が生まれるかもわかりませんが、今の状態見とったら難しいと思います。

会 長：先ほど、住民自治協議会のお話、43に統合されるということ。今まではどれだけあったんですか。

委 員：430位。十分の一になる。

会 長：十分の一に。そのエリアとかいうのは、そちらの会議のほうでお示しはされてるかと思うんですが、なかなか市民にはそういうのは伝わってこないというかわからないので、そういうのは、事務局として市として行政として広報か何かそういうのに載せていただくんですか、こういう風になりましたみたいなの。

事務局：失礼します。そういったところ広報に掲載される予定だとは思いますが、ちょっとこの場ではっきりと断言はできないのですが、皆さまにお示しされると思います。

会 長：なかなかこういう変革の時って、変わってくるので。430から43、十分の一ということは、すごくそういう意味でいいのか悪いのかちょっとよくわからないんですけど。

委員：正確には知らないですけど、基本的には同じですよ。それぞれの自治会があって、今までは自治会連合会というのが一番トップにあったんですね。それを本当は無くそうと思って前市長が住民協議会をつくったんですけど、なかなかそれができなかった。だから併設しておったような状態なんです。今度は明確に住民協議会の下にそれぞれの自治会、それからPTAと老人会と地域いろいろありますけど、そういうものがあるということなんで、決して住民協議会は今の形ができたから女性の活躍の場が無くなるかそういうことじゃありません。基本的にはそれぞれの自治会が活動の核をなすということです。住民協議会を設けた背景はですね、自治会の中に入らない世帯がたくさん出てきたんです。特に中心市街地、大きいところ。非常に大人数のところは自治会に入らない。

会長：任意だからということですね。

委員：はい。それでは、市として行動ができないという事で、住民協議会というものを立ち上げたのが背景なんです。だから基本的にあまりそこは心配しなくていいと思います。

会長：ありがとうございます。ご説明いただきました。なかなかそこらへんの組織の中身というのがよくわからない部分というのが結構たくさんの方の市民の方が思ってみえるのではないかと思いますので、今後そういう形も含めまして委員、また女性の活躍の場を広げていただければなにご尽力お願いいたします。
では続きまして、委員よろしく申し上げます。

委員：ちょっと気になったのが、18 ページ③のですね、障がい者の関係ですが、表記が違う、一番上の行ですね、「障がい者・児」となっていますが、「障がい者(児)」でいいのかなというふうに思います。3行目も同様ですね。そのあとの「家族の負担軽減」ということで、負担軽減が削除されて、就労支援に切り替わってるんですけど、就労支援っていうのは、あくまで本人たち障がい者・児に対する就労支援であって、尚且つ一時的休息っていうのは、就労支援する家族のための一時的休息だと私思うんですけど、そのへんどうなんですかね。本人たちには就労支援と、あとは支援する家族の一時的休息というふうに思うんですけど。

会長：そののところ、書き方によって受け取り方が随分違いますものね、いかがでしょうか事務局。

事務局：ご意見ありがとうございます。こちらのほう担当課とも話をさせていただいて、こういう文言に変えた経過がございますので、再度確認させていただきたいと思います。

委員：あくまで就労支援ですので、家族の就労支援はおかしいのでは。

会長：ありがとうございます。なかなか指摘いただかないと、なかなかこういうのってわか

らなくて、ありがたいことです。事務局またそのところお願いしたいと思います。最終案とは言いますが、直せる部分は直していただければと思います。

よろしいですか。では、委員お願いいたします。

委員：私もそれを読んでいて、この書き方だと。それは思いました。

会長：ですよね、全然違いますもんね。

委員：全然違ってきますよね。前回の会議で、いろんな方面からいろんなご指摘いただいて、それをこうやってまとめていただいた、本当に事務局の方大変だったなどお察しします。ありがとうございます。ちょっと思ったのが、30、31、33あたりで、「セクシュアル・ハラスメントをはじめとする」という言葉が、何かすごく目に入ってくるんですけど、「セクハラ」が女性目線のほうに強くいくかな。いろんなハラスメント、ここで「あらゆるハラスメント」と書いてあるので、全然大丈夫なんですけど、やはりモラハラとかパワハラとかで仕事を辞めたりする男の人がいるわけじゃないですか。それを、あえて「セクハラをはじめとする」と書いてある文言がちょっと気になりました。

会長：引っ掛かるかな。

委員：ここで、統計も取っているのと思うんですけども、ちょっとそこが気になったところですよ。それと、先ほど私も初めて知ったんですけども、「ひまわり」にこれのダイジェスト版を載せるという事で、それはお聞きしているんですが、各戸配布ではないんですか。回覧だと多分ほとんどの方が見ないと思うんです。さっと流してしまうので、ちらっと見て次のご家庭に回してしまうので。今まで「ひまわり」って各戸配布してたじゃないですか、その予算は付かないんですか。

事務局：失礼します。予算のことですので申し上げにくいんですが、今年度は各戸配布の予算は付いておりませんので、回覧という形でさせていただく予定です。あと、ホームページで上げさせていただく予定です。

委員：去年と違うところ。

事務局：去年は各戸配布ということで。

委員：毎年各戸配布でね。

事務局：そうですね。ただ、同じ予算というのは、なかなか難しい現状でして、そこで少し減額という形が出てきましたので。

委員：せっかくまとめていただいて、先ほど委員もおっしゃいましたが、これを全部読む方って少ないと思うんです。でも、ダイジェスト版になると、結構見てもらえるじゃないですか。ちょっと残念ですね。

会 長：ほんとに残念な話で、なかなか簡単なリーフレットとかそういうのも違うと思うんですよ。それが各戸配布していただくのとないのとでは全然。見たこともないし、きっとこういうのはなかなか目に触れていただきにくい部分でもあるのかなと。こういうのがあっても、こんな活動しているんやというのがあっても、市民に届かないというのが現状かなと思いますので、やっぱり、こういう形で作成、計画していただくのであれば、やはり如何に市民の方々にも見ていただけるような考え方というか、予算削減、違うところで予算削減できますやろって言いたいところですけど、ちょっとそこらへん今後また大事なことだと思うので、これひとつの男女共同参画の柱になってますよね、柱ですよ、基本的に。やっぱりこういうのは、できる限り発信していただければなとも思います。よろしくをお願いします。ありがとうございます。

初お目見えで、ちょっとお聞きしますけど、委員は青年会議所のほうから選出していただいておりますが、こういうのは見たことありました。

委 員：今回郵送いただいて、初めてです。

会 長：こんなのがあるんやと。

委 員：そうですね。恥ずかしい話ではあるんですけど。〇〇と申します。どうぞよろしく願いいたします。まずは、この膨大な資料の作成大変だったなということでありがたく思っています。第3回ということで、第1回、2回と皆さん協議されてこられたなかで、今回私、初めて参加するなかで発言させていただくのは恐縮ではあるんですけど、冒頭で部長のほうからありました事業の浸透という言葉、それと皆さんからも周知・広報というのが、いろいろ意見として出てるなと感じましたので、私たち青年会議所としても会員、それから企業、そこから社員という形で、何か広報活動の一助になればなということも思っておりますので、そういった形でこの事業、プランが浸透していくことに協力をさせていただこうかなというふうに感想として思わせていただきました。

会 長：うれしいですね。お若い方がそういう形で、一応経営者の集まりだと思うんですけど、青年会議所の場合。なかなかそこから発信される部分も少なくって、ぜひ委員には一端を担っていただける若い世代に期待させていただきたいなあと。別にプレッシャー掛けてるわけじゃないんですが、是非ぜひ今後ともお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。では、委員いかがですか。

委 員：失礼します。ほんとに色々な委員の意見を取り入れていただいて、何度も修正していただいて、ほんとにわかりやすくいいものにしていただいて、ほんとにありがとうございました。事務局のご苦勞に感謝します。そのうえで、ちょっと今まで気が付かなかったこ

ととか、そういうことがありますので、その点だけ申し上げていきたいと思います。

8 ページの下の3行のところなんですけれども、ここで多様な性に関して、「SOGIを中心にして理解を深める学習」というのは書いてもらってあるんですけども、本当にそういう捉え方は必要だと思って、どこも日本中こうなってほしいと思っております。LGBTとか表現ありますが、それはやっぱりわかりにくくて、一部でありますので、子どもたちにとっては、この「SOGI」を中心にしたいろいろな学習機会があると、とてもいいのと思います。そして同じところなんですけれど、その3行で、「また近年では」という表現があります。ところが、「近年では…増えています。」となりますよね。ところが、近年ではなくて、ずっと前からこういう子どもたちは居たわけですね。どうして増えているように感じるのかというと、それはその子たちが言うようになってきた。そして言えるようになってきたからだと思います。セクシュアル・ハラスメントも同じだったと思うんですけど、ですので、ここを「生きづらさを感じる子どもの存在が顕在化してきています。」とか「顕在化してきています。」とか、そういうふうに変えていただくといいかなと思います。きっとこれ昔から居たと思いますので。それが1点。それからその次は、先程、委員がおっしゃった33 ページなんですけれども、「セクシュアル・ハラスメントをはじめとする」という表現ですが、やっぱりこれはあったほうがいいかなと思います。セクシュアル・ハラスメントは男女両性に起こることであって、男性の被害も非常に増えてきているので、だから女性を中心にした表現ではないということと、それからこれおおもとになってるんじゃないかということで、是非残しておいてほしいと思います。それから43 ページ、私事ですみません、字が違っておまして、わかってもらえます。以上ということで、もうひとつ忘れまして。女性の健康というところで、27 ページの(3) 妊娠や出産に関する健康支援とあるんですけども、これはおそらく、リプロダクティブ・ヘルス・ライツの関係のところだと思うんですね。そうしますと、そこに2行目、「安心して子どもを産み育てる」が入っていますが、ここはないほうがスッキリいくんじゃないかと思います。「子どもを産むことができることなど」というふうに、産まないという選択肢もありますので、そこだけちょっと考えていただければなと思いました。以上です。すみません。

会 長：確かにちょっとした文言ですけど、「産み育てる」という風に明記していただくと、この頃は男女で育てていくという部分もあるということですね。

委 員：国際法ですからね。

会 長：というようなご提案をいただきました。ちょっとそのところ検討できるなら検討して

いただくということをお願いしたいというふうに思います。

続きまして、委員いかがですか。

委員：前回欠席させていただいていたので、内容がよくわかっていなかったんですけど、とりあえず私の立ち位置として、農水振興課のところはちゃんと見たほうがいいなと思って読ませていただいたんですけど、いまのところこれでよろしいかと思えます。

会長：はい、ありがとうございます。

委員：ただ、昨今の研修会というのが全くできないので、なかなか今後どうなっていくのか。ただ、農家の奥さんたちのなかで、z o o mの研修をしようかという話しが出ているので、それで何とか乗り切れるのかなと。

会長：はい、リモートこれからそういう形が増えていくのかなと思いますけれども、やはり実際お会いするというのは、リモートで画面から見てると違ってうれしいという、私だけの気持ちでしょうか。感覚が伝わってくるので、やっぱり肌感覚というのが大事じゃないですか。

委員：そのとおりだと思います。z o o mだと言いたいことが言えない。話がかぶってくるとどうしても引いちゃうんです。難しい。

会長：ですよね、見て話してみたいなところありますよね。ありがとうございます。委員いかがですか。

委員：前回出させていただいて、このようにいろいろ訂正していただいて、大変な作業だったなと思って感心させていただきました。所々足していただいていることで、より良い理解ができたと思います。けれど、せっかく何年計画までして計画を立てていただいているけど、やっぱり市民の方には、もうひとつ男女共同参画というのは、徐々に浸透はしていつてと思うんですけど、まだまだっていうところがあって、啓発ということに関して、先ほど13ページのところに、企業のところに推進を働きかけることができないというようなご返答もいただいたんですけど、やっぱり地域もですけど、今働き盛りのお父さんやお母さんが参加してみえる、働いてみえる企業とかそういうところも巻き込んで、講演会なんかもされているんですけど、ちょっと他のところで聞いたんですけど、企業も大変難しいとは思うんですけど、講演会なんかに企業さんらも巻き込んで、その方ら親子にもなりますし、お父さんお母さんも参加されることによって、企業から寄付という言葉かどうかと思うんですけど、それによって参加してもらっている方らに啓発物品なんていうのも、ちょっといろんなものが渡せたり、それによって参加も増えたとか、それだけじゃないんですけど、それによって家庭への男女共同参画というのが段々みんなの

協力を得られるようになったってというような話も聞いたことがあるので、そういうのが出来て行ったらいいなど。男女共同参画の市役所でもいろいろ課に働きかけてされてるというのはわかるんですけど、研究とかそういうのもいいんですけど、やっぱり地域に如何にして浸透していくかというようなことを、もうちょっとみんなで考えていけたらいいのになぁと思いました。

会 長：教育現場では、一番そういうのを男女平等というかそういう教育が推進されてて、どんどん若い人は感覚的に、前は男の人は働く、女の人は家を守るみたいなね、固定観念から随分そういう意味では変わってきてて、今はほんとに男女で子育てしましょうとかそれこそイクメンもあるよとか、そういうので随分かたちは変わってはきているんですけど、なかなか変えられない部分というのもあるので、そういったなかでもやはり職場から発信していただくというのも大きな形かなというふうに思います。ありがとうございました。

事務局、審議委員の皆さんもこんな膨大な量を修正していただいたということで、大きな感謝をしていただいております。ありがたいことやなと思いますが、それにプラスα、なんとか松阪市民の方々に少しでもわかっていただけるような方向性を見出していただけるとうれしかなというふうに思いますので、今後ともお願いします。先ほど言い忘れましたけれども、23ページの、まちなか清掃活動の実施を置いといてほしかったなというご意見も、これは消すかそのまま残しておくかというように思いますので。ひとつの事例ですよ。なかなか環境フェアって書いてあってもピンとこなかったりするんで、具体的にちょっと書いてあると、こんなのあるのかなと思いますので、また検討していただければと思います。

一応、皆さまにご意見等々いただきましたが、他に普通にこの男女共同参画審議委員の皆さま方、今後のこれからまた会議が、次年度ですか、開催されていくかと思うんですが、何かご要望というか何かお考えとかありましたら、ちょっと是非教えていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

委 員：先ほどお話しした件の補足なんですけど、18ページの③番のところの障がい者の関係ですが、これって障がい児の自立を促し、「児(じ)」というのは、あくまで小学生以下ですよ。小学生に自立を促すってどうなのかなっていう部分があるのと、それから、障がい児と障がい者と分けたほうが書きっぷりとしてはいいのかなと思うんですが、負担軽減が就労支援になってますので、障がい児に就労支援はないですから、あくまでも障がい者だけに限定されると思うんですね。そこの書きっぷりをどうなのかなという、ですか

ら例えば「障がい者(児童)の自立を促すとともに、障がい者の就労支援やそれを支援する家族の一時的休息のための支援を図ります。」ぐらいのほうがすっきりしているのかなと思ったんですけどね。「児」の就労支援はないですからね。

委員：いいですか、私がこの文章読んで思ったのは、障がい者とか障がい児の自立というところで、そこで切れてしまっていて、それから後の就労支援、一時的休息というのは家族のためのものだというふうにとっていたので、家族の就労支援や一時的休息というふうには、こっちのほうにかけていったらいいんじゃないですか。自立ってというのは、経済的自立もみんな入ってくるわけですから、だから障がい児・障がい者の自立っていうので、広い意味で就労もみんな入っているんじゃないかと思います。

事務局：ありがとうございます。この部分に関しましては、担当課のほうともう一度確認させていただきまして、検討させていただきたいと考えております。

会長：ありがとうございます。委員よろしいですか。他にいかがですか。

委員：ひまわりの情報紙のことですけど、各家庭に1枚じゃなくてということなんですが、予算はどのくらい違うのか、それで今回そうだったらずっとそうなのか。今回廃止になったら、ずっとやっぱり1家庭にひとつということには戻らない、予算としては。もうこれでいいということですか。

事務局：ご意見ありがとうございます。今年度の情報紙ひまわりにつきましては、ダイジェスト版という形でこの計画を載せるということで、但し予算の都合で回覧という形になっております。次年度、令和3年度につきましても現時点では、そのまま回覧という形になっております。皆様のご意見をお伺いしておりますので、予算の範囲内では考えていきたいと思いますが、なかなか事業費のほうで厳しい部分がございます、あまり予算のことは申し上げるのは言いにくいんですけども、そういった部分で今現在こういった形になっているということをご理解いただきたいと思います。

委員：なかなかね、一回決まったことは、また同じようには戻っていかないことが多いので、情報紙を作っていたらいただいている方たちも少人数だと思うんですが、努力されてると思うので、そんな回覧だけで終わっていいのかなという気持ちがありましたので伺いました。

会長：ありがとうございます。

委員、PTAで、まだお子さん児童さんでいらっしゃると思うんですが、こういうかたちで男女共同参画のこれをこのまま見ていただくことはあり得ないと思うんですが、ダイジェストであってもどうですか。こういうのって、委員の年代のおかあさん方、見てみえます？知ってみえます？

委員：私が男女参画委員に入っているというのと、何をしているかわからないと言われることが多いです。先生方にも私がこれに行くというのと、「んっ？」とよく言われるので、校長先生、教頭先生はもちろんわかってるんですけど、若い先生なんかは何してるのかなっていう感覚みたいで、何てお伝えしていいのやら、男女平等のことについて話し合うんだよと説明はするんですが。ただ、これをおかあさんたちに見ろといったら、おかあさんたち絶対無理なので、大事なことを書いてあるので、DVとか関わってきそうなことたくさん書いてあるので、ぜひ目にしてほしいなと思います。何か折に触れて。目にしてもらったら、あっ、助けてもらってもいいんだとか、力をここで借りることができるんだという、ちょっとしたおかあさんたちの救いになったり子どもたちの救いになったり。

会長：じゃあ、どういう風にしたら発信ができるの？だから全然発信がされていないということでしょう。

今度、「一人ひとりが輝く社会をめざして」という形に変わったと思うんですけど、すごくいいなとも思うんです。でもなかなか市民の方々に伝わってなかったら意味がない。

委員：お祭りとかでいろいろ配ったり。そういうところが全部無しになってしまっているの、ちょっと知らせるようなものでもあったら、やってるというのだけでも知ってもらえたら、少し違うのかなと思ったりしますが。そこに男女共同参画が関わっているということ。私はPTA会長会にいるんですけど、会長会ほとんど男性なんです。皆さん何をしているかは知らないと思います。そんなに差別されてる感はないです。ある意味男女共同参画って何をしているかということを知らない方たちが多いのですが、それとは別に何も差別されてる感もないので、わたし副会長もしているんですけど。

会長：差別云々というのが無くても、こういうセクシュアル・ハラスメントとか障がいの話とか、ほんとに何というか、ええっていう文言って多いので、ぜひ皆さんに知ってほしいなと。

委員：市P連にでも配っていただくか。

会長：また、新しく総会もあられるかと思うので、それに向けてわずかであっても市のほうで、配布もしていただければなど。

委員：会議ができることがなくて、会議が少なくなってきているので、ただリモートで頑張って私たちもやっているの、そのなかの提案のひとつのなかにこういうのを入れていくと、市P連の新聞で、その会議をすれば市P連の新聞に載せることができるので、こういうことしましたとか話し合いましたと載せる事が出来るので、それがちょっとでもお母さんたちやお父さんたちへの報告になるのであれば。

委員：提案なんですけれど、市の職員による出前講座というのが、公民館なんかにも置かれて
いると思うんですけど、私は人権擁護委員に参加させていただいているんですけど、こ
の間、市の男女共同参画課にお願いしまして、男女共同参画とは？っていうのをお願い
して、それこそ15分間くらい見せていただいて、ちょっとみんなで話す機会があったん
です。そのときに市民意識調査のデータも入れていただいて、委員をして初めて男女共
同参画というようなことを聞いた人が私も含めて多かったんですけど、会議がなかなか
できない状況のなかで、短くてわかりやすいのをさせていただいたんです。ぜひ利用され
たらいい。市の状況というのを説明していただいて、皆さんの意識を紹介していただい
たなかで、男女共同参画とは？講座をしていただきましたので紹介させていただきました。

会長：よかったです。何か絶賛のお声をいただきまして、励みにしていただいたらと思います
けれども。委員もまたPTAのほうで自分が行ってきたという報告みたいな形で発信し
ていただけると皆さんの場でお願いできたらありがたいかなと。ちょっとでもひとりが
何人かに広報していくことによって、少しでも一人が十人、十人がまたというふうに広
がっていくと思いますので。なかなか委員いわく、進まないんじゃないと言われてすけ
ど、そういうような地道な活動のなかで、すこしでも知っていただくというのが大事か
なと思うので、皆さんよろしくご協力のほどお願いします。

委員：そういう意味で、さきほど、まつさか広報と私言いましたけれども、たとえば私ども生
活を振り返ってきますと、公民館だよりとか住民自治協議会のたよりとかいろいろあり
ますね。そのなかで、女性だけじゃなくして、若い人も輝いているとか、僕は男女の参画
だけじゃなく、年代の参画も合わせてそのへんを先進的に進んでいるところを紹介して
いただく、それがやっぱり一番今から考えようかなという人に訴える力があるんじゃない
かと思うんです。たとえば研究会の発足というのも、あらためてお金を使うんじゃな
く、そういう活動をぜひお願いしたいという提案と最後に自慢話させてください。いい
ですか。5分ください、3分かな。私、光町自治会なんですわ、360所帯くらいあります。
2年前に老人会と言いたくないので、高齢者60歳以上が集まるような会をつくらせて
もらいました。女性と男性を分けました。それはなぜかという、女性から聞いたら男と
一緒にやるのは嫌やなど。という声が聞こえてきましたのでね。名前は女性は「ひかるち
ゃん」です。男性は「ひかり」光町です。女性の方なんですけども、設立当初から大
体30人前後、今現在28人メンバーいるんですけども、女性ばかりで運営しております。
月いちなんですけどね、月いちの活動で自治会が中心にやって、それで会員の人が集

まってくるという形で、自らできるテーマであったり、さきほど出てきましたテーマであったり、それから市政バスを利用して松阪のあちこちに行くとか非常に積極的です。去年の秋からは、ラジオ体操始めました。この寒いのに。だから、そういう環境であれば絶対やれるんですよ。男は細々としています、どちらかと言いますと。ということで、私の言いたいのは、そういう形の女性の場があれば、十分に活躍できる能力をすでに持っていますので、そういう場をいかにしてみんなで考えてやるか、やれそうな人から活動して、それが横に伝わって行って「私も入りたいわ」ってなったら、一緒にやっていけばいいと思いますのでね。そんな感じで、何もリーダーになる、課長になる、役をするだけじゃなく、自ら活動の内容を企画する、実践する、それが一番大事なことなんじゃないかなと思っていて、今現時点では自慢できることです。この先も続くと思います。

会 長：ありがとうございます。

いろいろご意見等々いただきました。ありがたいことに部長もおいでいただいていますので。

環境生活部長：本日はいろいろと貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。皆さんもおっしゃっていただいておりますように、このいろんな委員さん方の貴重なご意見をいただいて、せっかく作ったこのプランを市民の方にどういう風にして知らせていけるかということが、作ったら終わりやでなく、これが一番大事なことで、いろんなできることを考えながら。うちの課長も予算のことで頭を悩ましているんですけど、そのへんのところ工夫しながら、市民の方に伝わる方法を考えていきたいと思っております。それを基にしまして、委員さん方と一緒に男女共同参画、進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。それと今日の会議の途中で住民自治協議会の話が出ておりましたけれども、それにつきましては、住民自治協議会というのが、令和3年度4月1日から新しくその組織が始まるということですけど、元々は市内全域に概ね小学校区単位ですけれども、住民協議会というのが43か所あります。そして、市内全域に自治会という約430くらいの組織がございます。この自治会組織については、例えば花岡地区でいいますと、花岡の住民協議会と自治会が集まった花岡地区の自治会連合会という組織が2つあるというなかで、ひとつの組織にしていこうということで、住民自治組織の一本化ということが進められてきてまして、それがいよいよ4月の1日から住民自治協議会という名前でスタートするというようなことでございますので、それぞれの地域の自治会はそのまま存続をしておりますし、新たな住民自治協議会というのが動き出しますので、皆さまにもいろいろとご協力いただきたいというふうに思っておりますの

で、この場をお借りいたしましてお願いさせていただきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

会 長：ありがとうございました。ちょうど11時半くらいになりました。それでは最後、

締めということでご意見いただきたいと思います。副会長よろしくお願いいたします。

副会長：皆さんご苦労さまでございます。こういう新型コロナ禍のなかで、大変窮屈な毎日を過ごされているところかなというふうにお察しいたします。私ども、医療に携わる者は、毎日より緊張を強いられておまして、いろんな情報が県、市そして国からどんどん出てきましてでね、皆さんは新聞とかテレビで十分新型コロナのウイルスの怖さとかウイルスってというのはどんなものかよくわかられたかなと思うんです。このウイルスはなかなか油断が出来ない。強力なウイルスという形で、しかも形を変えて変異してドクドク出てくる可能性があります。そういう意味で、どうか健康に留意していただきたいなというふうに思います。私の横の窓が少し開いているんですがね、非常にいい風が入ってくる。涼しくて寒くてこうしているんですけど。そんな中で今日、一人ひとりが輝く社会をめざしてという参画プランが出来つつあると、最終案ですけれども。私が考えますに、男女共同参画の審議会を含めまして、誠に総合的な課で、言ったら総合課みたいな感じですね。あらゆることがすべてここに集約してきておるというふうに考えてます。私はあんまり自治会活動のことは知らないのですが、今日お聞きして、やっぱりそういう部分があるなど。この頃、地域包括系はシステムという形で、あらゆるものが医療も含めまして、一中学地域ですね、そのあたりですべてが完結するよというような形でものごとが進んだなかで、ここを見てると、これすべて入ってくるやないですかという感じがします。それぞれの案を皆さま出していただきまして、語句までチェックしていただきまして、出来上がるこのプラン、これはやっぱり松阪市のプランで、よその他のどこにもない非常に大事なプランだというふうに理解をして地域に発信していただきたい。で、やさしく分かりやすくというのが一番大事なところで、語句においてもそうですね。私ちょっと健康のところは読ませていただいとったんですけど、例えば27ページを見ていただきまして、(3)のさっき出ましたね。妊娠・出産に関する健康支援というところ、要は妊娠・出産に関しての話なんですけれども、ここに「松阪版ネウボラ」という言葉が出てきまして、これは助言の場という言葉、フィンランド語らしいです。そういうふうな言葉がここに出てきております。この部分で携わっていただいた、班を作っていた人たちは非常に若い助産師さんたち保健師さんたち、そういう方たちが入って考えた言葉なんです。こういうのがボンボンと出てまいります。こういう言葉に付いてい

かなければいけない。ネウボラっていうのは、地域で、ワンストップで助言の場を持つ。それを松阪市は、総合的に各課が協力し合って、これを何とかやっていこうということですよね。そういう風な意識でもって、こういう参画プランを作られてきたという。私思いましたのは、先ほども出てまいりましたが、地域でやっぱりそれぞれが地域活動をやってもらっているわけで、そこを上手に組み合わせ、上手く組み合わせ、例えば高齢者の方は助言ができるわけですね。経験者はこうしたらいいんじゃないのって助言ができるような場が持てるような参画プランという形で動かしていくんだという事が書かれているわけでね、これは書かれたからそうせいと強制するものではなくって、地域からそういうアレが出てこないといけないと思っておりますね。地域包括という意味合いは、地域を全体で包んでいこう、しかも優しく、そして分かりやすくもっていこうという言葉というふうに、私は理解をしてやってまいります。健康の面においても、がん検診とか認知症の問題、女の人の認知症、男の人の認知症多いです。それをサポートする団体もあります。組織もあります。そういう風な形が総合的に、認知症の方がふらふらと歩いてみえたら、すぐSOSで発信して、警察の方とかそういう担当の方が駆けつけるというようなシステムが出来上がりつつあります。だから安心した地域が作れるんじゃないかという風に考えております。まだまだいろいろな問題が、若い人の問題もいっぱいあると思いますけど、いっぺんにはできないと思いますので、部長さんも頑張ってくださいるので、是非とも予算も取っていただいて、先ほど出ましたように是非しっかりと知らせる広報も含めて何とか頑張ってくださいたいと思います。非常に膨大な資料をこうやってここまでまとめていただいて、ほんとに感謝申し上げます。我々の言葉が随時そこに盛り込まれておるといふふうに自負しておりますので、どうか大事にこのプランを作ってくださいなというふうに思います。ありがとうございます。私のほうからちょっとお礼の言葉を述べさせていただきました。私のほうは以上でございます。

会 長：ありがとうございます。副会長のほうから締めていただきました。皆さまコロナに気を付けていただいて、益々お元気でお過ごしいただきたいなというふうに思います。本日は誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

事務局：すみません。最後に申し訳ございません。今日みなさまからいただきましたご意見ありがとうございます。今回、このプランにつきましては、最後の審議会となりましたので、みなさんからいただきましたご意見の方また修正させていただいた場合、会長と協議をさせていただいて、会長に一任という形でさせていただいてもよろしいでしょうか。最終出来上がりましたものは、みなさまにお送りさせていただきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。最終出来上がりましたプランに関しましては、市長の方へは、会長、副会長から答申していただきますので、よろしく願いいたします。

会 長：ありがとうございました。